

# 「政治改革の旗手」として— 落合貴之作成の議員立法が国会で成立!

昨秋の衆議院選挙で大きなお力をいただいたことにより、与党が過半数を下回り、自民党が何でもできる状況ではなくなりました。落合が野党の取りまとめ役を務める政治改革の分野でも、ルールが改革が進み始めています。

例えば、政党の支出の中で使い道を公開しなくてよい「政策活動費」。二階元幹事長が5年で50億近く使い、あり方が問われていましたが、落合の作成した議員立法「政策活動費廃止法案」が野党主導で国会で成立。「政策活動費」の廃止や黒塗り公開の取りやめが決まりました。

また、長年お金で政策が歪められていると指摘されてきた「企業団体献金」のあり方についても、落合の作った禁止法案が皮切りとなり、国会での議論が盛んに行われるように。

野党は国民の声をより届け、より良い政策を実現していかなければなりません。落合貴之は、これからも先頭切って、全力で働いてまいります。



## 「志」ある若者募集中!

なんでも親のコネに頼ってきた世襲政治家ばかりでは、この国は良くなりません。落合貴之事務所では、将来選挙に出たい、または少し関わってみたいという、政治に興味のある若者を随時募集しています。力を合わせ、この国を良くしていきましょう。



立憲民主党 立憲民主編集部

〒100-0014  
東京都千代田区永田町 1-11-1  
三宅坂ビル7F  
Tel.03-3595-9988  
Fax.03-3595-9088



衆議院議員 落合貴之事務所

contact@ochiitakayuki.com

- 〒156-0055 世田谷区船橋 2-1-1-103
  - TEL:03-5938-1800
  - FAX:03-5934-0517
- ※千歳船橋駅近くに  
移転しました